

緊急事態宣言が発令されました

4月7日(火)に、政府より「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(特別措置法)に基づく「緊急事態宣言」が東京都に対し
て発令されました。狛江市では、すでに2月20日(木)に設置している「狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部」を引き継ぎ、
特別措置法の規定に基づいた「狛江市新型インフルエンザ等対策本部」を設置しました。

感染症対策について、引き続き適切な対応を推し進めるとともに、正確な情報を提供していきます。

☎健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

市民の皆様へお願い

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、4月7日(火)に初めて緊急事態宣言が発令されました。私たちが今まで経験した
ことがない事態ですが、どうか狛江市民一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。

感染拡大を終息させるためには、特に人と人との接触を7～8割減らすことが重要と言われています。「生活必需品の買
い物や通院など生活の維持に必要な外出」、「お仕事のために必要な外出」、「健康維持のためのジョギングや散歩のための外
出」など、ご自身にとって本当に必要な外出以外は、感染のリスクおよび感染の拡大を避けるためにも極力ご自宅で過ごす
ようお願いいたします。

狛江市では、緊急事態宣言を受けて、一部公共施設の臨時休館や行政サービスの縮小などの措置を取っており、市民の皆
様にはご不便・ご負担をお掛けする状況が続きますが、引き続き感染防止に向けて国や東京都、関係機関等と緊密に連携し、
全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

狛江市長 松原俊雄

一部公共施設の臨時休館および 市関連イベントを中止します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内の一
部公共施設(図書館、公民館、地域・地区センター
など)を臨時休館する他、市関連イベント等の中止・
延期しています。

市民の皆様の健康と安全を最優先とする対応をさ
せていただきますので、ご理解とご協力をよろしく
お願いします。

休館施設や最新情報等については、市ホームペ
ージでご確認ください。

一部の行政サービスを縮小します

感染拡大防止の徹底に伴い、職員数を縮小して事務を執行するため、
一部の窓口や事務などの行政サービスの休止・縮小を行います。各業
務等において「手続きに時間がかかる」、「電話がつながりにくい状況
になる」などの状況が生じることがありますが、ご了承ください。

なお、市役所にお越しいただくなくても、郵送などで対応可能な手
続きもありますので各担当部署にお問い合わせください。

市民相談を中止します

当面の間、法律相談等の各種市民相談を中止します。ご理解とご協
力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する コールセンター

改正特別措置法に定める東京都からの要請・指示等の措置
に対し、東京都では、都民や事業者の皆さんの疑問や不安に
対応するため、コールセンターを設置しています。

■東京都緊急事態措置相談センター

☎(5388) 0567(おかけ間違いにご注意ください)

🕒午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日も実施)

※新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関するご
相談については、これまで通り、新型コロナコールセンタ
ー☎0570(550)571で受け付けています。

感染拡大予防のために

感染・発症リスクを下げるため、ご自身でできる感染予防対
策、免疫力を落とさない生活を送るよう次のようなことを中心
に心掛けてください。

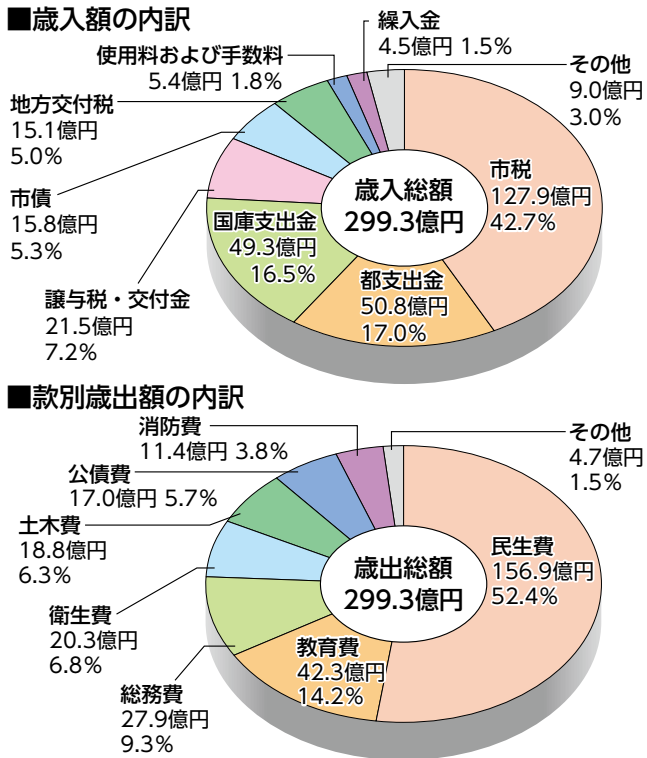
▽こまめなせっけんでの手洗い・手指消毒、そして咳エチケット
を徹底する。

▽「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会
話などの密接場面」(3つの密)を避ける。

▽人が多くないところをジョギングや散歩をする、また家の中
でも楽しく過ごせる方法を工夫してみる。

▽栄養バランスの良い食事をとる。

▽規則正しい生活と十分な睡眠の時間をとる。



令和2年度予算が狛江市議会第1回定例会で可決成立しました。

予算規模は、一般会計の予算額で見ると、299億2,900万円で前年度比13億3,100万円(4.7%)の増額となっています。

また、公営企業会計へ移行した下水道事業会計を除いた4つの特別会計の総額は167億3,910万円となっています。

令和2年度も引き続き財政基盤の強化を図ることで、将来を見据えた市政運営に努めていきます。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 財政課

令和2年度
予算が成立しました

■会計別予算規模

区分			令和2年度 当初予算額	平成31年度 当初予算額	前 年 度 比	
					増減額	増減率
一 特	般 会 計		299億2,900万円	285億9,800万円	13億3,100万円	4.7%
	別 会 計		167億3,910万円	184億6,992万円	△17億3,082万円	△9.4%
	国 民 健 康 保 険		77億8,847万円	81億1,269万円	△ 3 億2,422万円	△4.0%
	後 期 高 齡 者 医 療		20億9,082万円	20億4,249万円	4,833万円	2.4%
	介 護 保 険		68億3,716万円	65億4,671万円	2 億9,045万円	4.4%
	駐 車 場 事 業		2,265万円	2,452万円	△187万円	△7.6%
	公 共 下 水 道		—	17億4,351万円	△17億4,351万円	皆減
総	額		466億6,810万円	470億6,792万円	△ 3 億9,982万円	△0.8%
下水道事業会計	収益の収支	収 入	14億5,131万円	—	14億5,131万円	皆増
		支 出	13億6,626万円	—	13億6,626万円	皆増
	資本の収支	収 入	4 億8,443万円	—	4 億8,443万円	皆増
		支 出	6 億3,437万円	—	6 億3,437万円	皆増

※公共下水道特別会計は、令和2年度から下水道事業会計へ移行します。

人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる
基本条例が可決されました

～令和2年7月1日から施行～

市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまちの実現を図るため、3月の市議会第1回定例会において「人権

を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」が可決されました。条例の全文は市ホームページをご覧ください。

問政策室市民協働推進担当

●人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例(概要)●

前文

▽基本的人権が守られるためには、自分の人権が守られること、相手の人権を守ること、この両方が大切です。

▽私たちは、どんな理由があっても、誰かを傷つけたり、いじめたり、仲間はずれにしたりすることは、決して許しません。

▽市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きや

すい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあ
うやさしいまちをみんなでつくっていくために、この条例を制
定します。

▽人に対する思いやりや、みんな違ってみんな大切だという心を育み、子どもから大人までみんながあたたかい気持ちで過ごすことができるよう、人権に対する思いを育んでいきましょう。

人権を侵害する行為の禁止（第3条）

「何人も、家庭、職場、学校、地域、インターネット上その他あらゆる場所及び場面において、年齢、障がい、疾病、性別、性的指向、性自認、職業、出身、人種、国籍、言語、宗教、財産その他社会情勢の変化等に伴い新たに顕在化した人権課題

等、理由の有無にかかわらず、差別、いじめ、虐待、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、プライバシーの侵害その他の人権を侵害する行為をしてはならない。」

市

▽市民一人ひとりを個人として尊重し、市政の全てにおいてこの条例の趣旨を踏まえて施策を推進する。(第5条)

▽市民、団体又は関係機関等と連携し、施策を推進する。(第8条)

▽市民一人ひとりが安心して気軽に相談でき、適切な救済を受けられるよう必要な措置を講ずる。(第9条)

▽人権の尊重に関する意識を高めるための啓発、情報提供等を行う。(第10条)

▽人権の尊重に関する教育及び啓発を学校教育その他子どもが活動する場等において推進する。(第11条)

▽市民及び団体の活動に対して、人的、財政的その他必要な支援を行う。(第12条)

市民

▽個人として尊重され、自分らしく生きる権利を有する。(第4条)

▽お互いに尊重し、お互いの権利を守る。(第6条)

▽市の実施する人権に関する施策に協力するよう努める。(第6条)

团体

▽活動において、市民一人ひとり及び所属する個人の権利を守る。

(第7条)

▽市の実施する人権に関する施策に協力するよう努める。(第7条)

狛江市人権尊重推進会議（第13条）

▽人権施策の評価、意識調査、人権に関する実態や課題の把握、重点啓発項目の設定その他の条例を推進するために必要な事項

▽相談に係る必要な措置及び救済手法の検討

▽必要に応じて関係機関等と連携する。

▽必要に応じて専門家、関係者等に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

令和元年東日本台風（第19号）災害狛江市義援金に、154万7,680円の義援金が集まりました。集まった義援金は全額市内の被災者へ配分します。ご協力いただきありがとうございます。

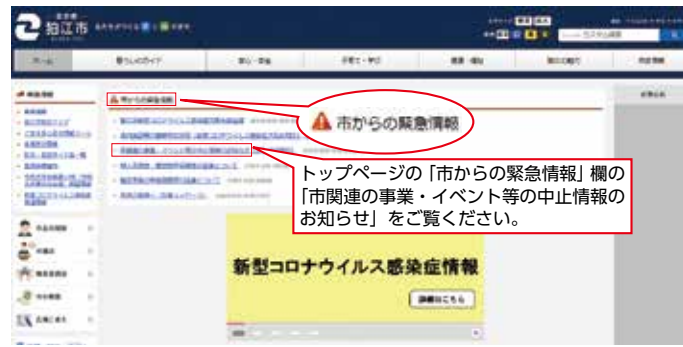
問 財政課

令和元年東日本台風(第19号) 市内の被災者へ配分します。

市内の被災者へ配分します。
ご協力いただきありがとうございます。
ございました。

問 財政課

市ホームページでは、市関連の事業・イベント等の中止情報のお知らせをしていますので、事前にホームページをご覧ください。



能です。
申問登録申請書（市ホームページからダウンロード可）を、総務課庶務統計係へ。

「その契約、大丈夫？」
～知っていますか？ AV出演強要問題～

「そのアルバイト、大丈夫？」
～知っていますか？「JKビジネス問題」～



また、運転免許証や銀行口座など、市役所以外での住所変更手続きについては、各手続き先にご確認ください。

環境施策に関する計画を 改定・策定しました

各計画は環境政策課窓口で有償（狛江市環境基本計画は1部670円、狛江市緑の基本計画は1部690円、狛江市生物多様性地域戦略は1部860円）で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。

[☞](#)▽狛江市環境基本計画 環境政策課環境係
▽狛江市緑の基本計画・狛江市生物多様性地域戦略 環境政策課水と緑の係

狛江市環境基本計画

■計画期間

令和2～11年度

■基本目標

市がめざす環境像である「豊かな環境をみんなで未来につなぐまち～水と緑の狛江～」を実現するため、基本目標と施策の方向性を示しています（表1参照）。

■「狛江市環境基本計画」の基本目標と施策の方向性（表1）

基本目標1（自然環境） 人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	まちの緑の創出、まちの緑の保全、生きものと共存するまちづくり
基本目標2（地球温暖化） 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進 ※狛江市地球温暖化対策実行計画（地域施策編）も兼ねる	エネルギー効率のよいまち、再生可能エネルギー等の利用促進、気候変動の影響への適応
基本目標3（資源循環） 環境負荷の少ない、循環型社会の推進	ごみ排出量の低減（4Rの推進）、適正なごみ処理と資源循環の推進
基本目標4（都市環境） 健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制、健全な水循環の回復、地域に根ざした生活環境の保全
基本目標5 主体的な実践につなげる人づくり・地域づくり	環境意識の向上、環境保全を「実践」する人づくり、ネットワークの形成

狛江市緑の基本計画

■計画期間

令和2～11年度

■基本方針

緑の将来像である「みんなで活かして・つくり・高め・育てて・継なぐこまえの緑」を実現するため、基本方針と施策内容を示しています（表2参照）。

■「狛江市緑の基本計画」の基本方針と施策内容（表2）

まちの緑を活かそう	多様な主体を育む緑の活用、人のネットワークを育む緑の活用
彩り豊かな緑がつながるまちをつくろう	身近な場所での緑の創出、緑のネットワークづくり
身近な公園の魅力を高めよう	特色ある公園づくり、多様な主体による公園の管理運営
「農」を活かした緑のまちを育てよう	多面的活用による農地の保全、地域連携による農地の保全
狛江らしい緑を次世代に継なごう	地域の景観をつくる緑の継承、狛江らしい緑と水の継承

狛江市生物多様性地域戦略

■計画期間

令和2～11年度

■基本方針

市がめざす自然環境像である「子どもたちにつなげよう！身近な自然と暮らしが寄りそう“水と緑といのちが輝く 狛江”」を実現するため、基本方針と施策を示しています（表3参照）。

■「狛江市生物多様性地域戦略」の基本方針と施策テーマ（表3）

狛江の自然を守る・調和する・つなぐこまエコネットワーク	自然を守る、自然とまちの調和をはかる、自然を生み出し、つなぐ
狛江の自然を知る・伝える・活かすこまエコスタイル	自然を知る機会の充実をはかる、自然に関する情報の蓄積と発信をすすめる、自然資源を活かし、暮らしを豊かにする
狛江の自然のために活動する・協働するこまエココミュニティ	市民団体等の主体的な活動を促進する、連携・協働の輪をひろげる

多摩川を歩こう 水道橋付近
多摩水道橋は東京の水不足を補うために、川崎市多摩区にある長沢浄水場で浄化した相模川の水を東京に引き入れようと昭和28年に架けられた。そのレリーフが上り線の左角にある。今の橋は2代目だが上流側の橋を下から見ると、直径1.8mの水道管を見ることが出来る。
昭和3年発行の地図には、和泉多摩川駅の西側に小田原急行鉄道の引き込み線と堤防の上にトロツコの線路が敷かれている。多摩川砂利は江戸時代から採掘されていたが、関東大震災以後復興事業も加わり、狛江でも盛んに採掘されるようになった。しかし、取り過ぎて堤防や橋桁など河川構築物が危険になったため昭和9年に規制が強化されると流域の田んぼの砂利が盛んに掘られるようになった。今、狛江高等学校がある所にも大きな砂利穴ができて、昭和21年には淡水クラゲが発見され、昭和26年から44年まで天然記念物に指定されていた。

狛江高等学校周辺には昭和7年に操業開始した日本水道株式会社がいった。多摩川の伏流水や六郷用水の水を成城学園前の住宅街や世田谷方面に給水していたが、昭和20年に都営水道になり、昭和44年に廃止され、今も水道局用地として残っている。多摩水道橋と小田急線の鉄橋の間にボート屋があった。かつてはボート遊びが盛んで狛江側に6軒、対岸に4軒のボート屋があつて休日にはたくさんのお客様でにぎわっていたという。昭和27年まで、その辺りに渡し場があった。堤防から河原に降りる道が今も残っていて、この道に対岸の人たちが東京に肥やし汲みに、狛江の人たちが荷車を引いて多摩丘陵に落葉掃きに通ったのである。

小田急線が開通したのは昭和2年である。その頃は茶色い電車が1両か2両で水面に影を映しながら走っていた。昭和32年に運転開始した初代のロマンスカーは静かな流れの上にオルゴールを響かせていた。そして昭和53年3月31日には地下鉄の車両が、その後JRの車両も乗り入れるようになり多彩な電車が川の上を走るようになった。

鉄橋の下流側には野球場がある。昭和39年の東京オリンピックの後、河川敷を誰もが使えるようにと、河川敷の開放が行われて造られたのである。

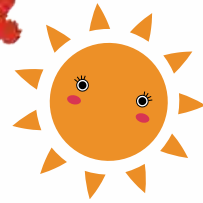
鉄橋のやや下流には二ヶ領用水に取水する堰がある。昭和24年に改築され、あまりの強固さから昭和49年の狛江水害の原因の一つになった所で、そのすぐ左側の堤防が決壊したのである。今は改築され水の多い時には遮蔽板全体を倒し流れを良くするように改められている。鉄橋から少し下ると道は左に曲がり、信号を右に曲がると猪駒通りである。これはかつての堤防の跡で、昭和9年ごろ今の場所に移し変えた。

井上孝
（狛江市文化財専門委員）

ではボート遊びが盛んで狛江側に6軒、対岸に4軒のボート屋があつて休日にはたくさんのお客様でにぎわっていたという。昭和27年まで、その辺りに渡し場があった。堤防から河原に降りる道が今も残っていて、この道に対岸の人たちが東京に肥やし汲みに、狛江の人たちが荷車を引いて多摩丘陵に落葉掃きに通ったのである。

小田急線が開通したのは昭和2年である。その頃は茶色い電車が1両か2両で水面に影を映しながら走っていた。昭和32年に運転開始した初代のロマンスカーは静かな流れの上にオルゴールを響かせていた。そして昭和53年3月31日には地下鉄の車両が、その後JRの車両も乗り入れるようになり多彩な電車が川の上を走るようになった。

て・教育支援複合施設 がオープンします



子どもや家族が安心して交流を図れる場、発達に支援が必要な子どもを成長に合わせて切れ目なく支援する場、子育てに不安を持つ家族・保護者を支える場、不登校児童・生徒がゆったり心を開いて活動できる場など、すべての子どもとその家族を支える拠点としてオープンします。

時午前9時～午後6時

休館日土・日曜日、祝日、年末年始（子ども家庭支援センターのみ土曜日も開所しています）

所元和泉1-11-11

※新型コロナウイルス感染症の影響で、日程等は変更となる可能性があります。

関子ども発達支援課、教育支援課



児童発達支援センター（2階）

開所時間 一般相談・計画相談の受付時間は午前9時～午後5時

事業内容

適応に関する一般相談や、児童福祉法に基づく通所サービスの利用に関する計画相談を通して、「通所事業（外来訓練クラス、並行通所クラス、週5日通所クラス、個別指導クラス）」、「保育所等訪問支援」など。対象は18歳未満のお子さん（通所クラスは2～5歳児）です。

今後の予定

▽一般相談・計画相談は5月11日(月)から通常業務

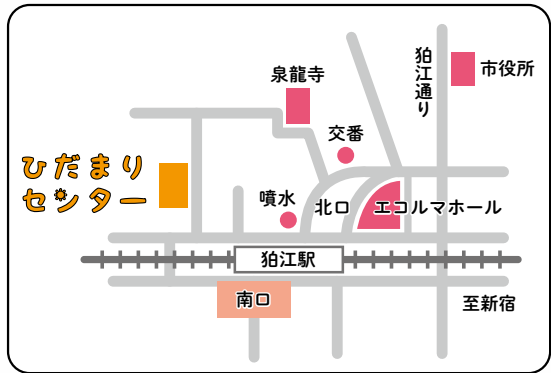
※児童発達支援センターの通所クラスの申し込みは、一般相談・計画相談を通して行います。詳細は、広報こまえ5月1日号をご覧ください。



通所指導室

電話番号一覧

施設名		電話番号
子ども家庭支援センター	総合相談	(5438) 6606
	子ども家庭在宅サービス受付・その他問い合わせ	(5438) 6605
	ファミリー・サポート・センター	(3480) 1587
児童発達支援センター		(5761) 9085 ※5月1日から
教育支援センター		(3430) 1311
子ども発達支援課		(5761) 9012 ※4月20日から
教育支援課		(5761) 9041 ※4月20日から



▽狛江駅から徒歩5分

▽ひだまりセンターには駐車場がありません。車でのご来館はご遠慮ください。

狛江市男女共同参画推進計画を 改定しました

個人としてお互いの人権を尊重するとともに、個性と能力を十分に発揮し、自分らしい生き方を実践できる社会の実現を目指し、「狛江市男女共同参画推進計画」を改定しました。

なお、この計画は、「狛江市女性活躍推進計画（今回から新たに追加）」および「狛江市配偶者暴力対策基本計画」も兼ねています。

計画は、政策室窓口で1部90円で頒布する他、市ホームページからもご覧になります。

計画期間令和2～6年度

基本理念誰もがともに認め合い、個人として尊重され、自分らしい生き方ができるまちを目指して

基本目標▽個人として尊重される社会の形成（重点目標に該当）

▽子育て・介護を支える環境の充実（重点目標に該当）

▽多様なライフスタイルの実現（重点目標に該当）

▽地域社会における男女共同参画の推進

▽男女共同参画実現に向けた体制の強化

政策室市民協働推進担当

狛江市定員適正化計画を 策定しました

第4次基本構想前期基本計画を着実に推進するとともに、新たな行政需要等に、効率的かつ効果的に対応するための定員に関する事項を定める定員適正化計画を策定しました。

計画は、政策室窓口で1部30円で頒布する他、市ホームページからもご覧になります。

計画期間令和2～6年度

方針持続可能な組織体制の構築
主な取り組み▽メリハリのある人員配置

▽新たな技術の積極的な活用

▽民間活力の活用

▽組織改廃
▽技能労務職の退職者不補充

政策室企画調整担当

狛江市公共施設整備計画を 策定しました

今後の公共施設の整備の方針や整備スケジュールを定める公共施設整備計画を策定しました。計画は、政策室窓口で1部50

円で頒布する他、市ホームページからもご覧になります。

計画期間令和2～11年度

政策室企画調整担当



5月7日(木)に粕江市子育て「ひだまりセンター」

教育支援センター（3階）

開所時間 教育相談の受付時間は午前9時～午後5時
ゆうゆう教室は午前9時30分～午後4時

事業内容

専門の相談員による教育に関する相談、就学・転学に関する相談、不登校などの児童・生徒等の支援、学校生活に配慮を要する児童・生徒等への支援、学校訪問教育相談、教員研修事業など

今後の予定

▽5月7日(木)から通常業務

※4月22日(水)から28日(火)までは、移転作業等のため電話がつながりにくい場合があります。緊急の相談等は教育支援課へご連絡ください。

※4月21日(火)までは教育研究所（駄倉地区センター）で業務を行います。



プレイルーム

子ども家庭支援センター（1階）

開所時間 子育てひろば、ファミリー・サポート・センターは午前10時～午後5時
子ども家庭在宅サービス、子育て相談の受付時間は午前9時～午後5時

事業内容

ひろば相談、面接相談、電話相談、臨床発達心理士による気持ちの相談、総合相談窓口など。
お子さんと気軽に遊べる子育てひろばや同じ月齢の赤ちゃんを持つ家族の交流、専門の先生の講座など。

今後の予定

▽4月23日(木)～26日(日)は、移転作業のため事業は休止します。ただし、緊急の相談等は子ども発達支援課へご連絡ください（土・日曜日、祝日を除く）。

▽5月7日(木)から通常業務

※4月22日(水)までは、あいとぴあセンターで業務を行います。

▽5月6日(木)まで子育てひろばは休止します。

▽4月27日(月)～5月2日(土)はファミリー・サポート・センター、子ども家庭在宅サービスおよび子育て相談は電話のみの対応となります。



子育てひろば

「お手伝いしましょうか？」と
を譲る、近くでの喫煙は控える、
街でこのマークを身に付けてい
る方を見掛けたら、優先して席
バスや電車内、飲食店など、
期に妊婦さんが周囲に妊娠して
いることを知らせるためのマー
クです。

妊産婦への思いやりをお願いします
マタニティマーク

優しい一言を掛
けるなど、妊産
婦への思いやり
のある行動をお願いします。
未来のお母さんと赤ちゃんを
皆さんの優しさでサポートしま
しょう。
健康推進課（あいとぴあセン
ター） ☎（3488）1181



居宅訪問型病児・病後児保育利用料の助成金を交付します

主に民間事業者による病児・病後児に対応する居宅訪問型の保育サービスを利用した場合に、その費用の一部を補助します。

対象 市内に住所を有し、現に居住する生後57日から小学校6年生までの児童

申請 子ども政策課企画支援係へ。

■居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成金の交付制度

利用対象 ※いずれも該当	保育園等における集団保育等が困難で、かつ保護者の就労、傷病、冠婚葬祭その他市長がやむを得ないと認める事由により保護者が看護を行うことができない病児または病後児が、居宅訪問型保育サービスを利用していること。
	保育サービスの利用前後5日以内に、当該病気に関し医療機関で受診していること。
助成対象の保育料	児童を預かり保育する対価として支払った保育料（他の助成金等で得た額は除く）。 ※原則入会金、年会費、交通費、昼食代等は対象外。
助成金の上限利用 時間および助成額	▽利用時間 1日11時間 ▽課税世帯 1時間1,000円（年間4万4,000円） ▽非課税世帯および生活保護世帯 1時間2,000円（年間8万8,000円）
申請	保育サービスを利用した日から3か月以内に以下のものを持参してください。 ▽保育サービスの利用明細書および領収書 ▽医療機関の受診が分かるもの ▽助成金の振込口座の分かるものおよび印鑑

新型コロナウイルス感染症の影響で、広報こまえに掲載したイベント等は中止や内容を変更する可能性があります。

令和
2年度

部の方針

市の組織には分掌事務に応じて9つの部・局があり、それぞれ施策の推進に向けて取り組んでいます。各部の今年度の目標とその実現に向けた取り組みをまとめた「部の方針」を作成しましたので、概要をお知らせします。詳細は市ホームページをご覧ください。

問政策室企画調整担当

企画財政部

- ▽市制施行50周年に向けた取組
- ▽人にやさしいまちに向けた取組
- ▽東京2020大会に向けた気運醸成
- ▽中長期的な視点に立った行財政運営の推進
- ▽狛江の魅力と行政情報の発信

福祉保健部

- ▽いのち：市民の命を守り、健康寿命を延ばす
- ▽くらし：地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ
- ▽きずな：切れ目のない人にやさしいサポート
- ▽あんしん：誰もが安心して暮らせる環境の整備
- ▽みらい：地域共生社会の実現に向けて

都市建設部

- ▽未来を見据えた計画的なまちづくり
- ▽市民とつくる協働のまちづくり
- ▽暮らしやすい安心安全なまちづくり
- ▽誰にもやさしい機能的なまちづくり

総務部

- ▽進めます×安心安全
- ▽保持します×情報セキュリティ
- ▽推進します×施設整備
- ▽確保します×適正化
- ▽育成します×職員力

子ども家庭部

- ▽保育所・児童クラブの待機児対策の検討等
- ▽子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の安定的な運営
- ▽こまえ子ども・若者応援プランの総合的な推進
- ▽児童虐待防止対策の推進
- ▽信頼され、親しまれる組織づくり

教育部

- ▽互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成
- ▽確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実
- ▽すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備
- ▽学校の働き方改革の推進

市民生活部

- ▽市制施行50周年記念事業を通じて
狛江の魅力を発信します
- ▽マイナンバーカード交付を積極的
に推進します
- ▽適正な課税に努め、人にやさしい
収納環境を確保します
- ▽地域コミュニティの活性化、農業・
商工業の発展を推進し、にぎわいの
創出を目指します

環境部

- ▽安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくりの推進
- ▽豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりの推進
- ▽持続可能な下水道による安全で快適なまちづくりの推進
- ▽環境負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりの推進
- ▽次世代を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代の環境意識の醸成

議 会 事 務 局

- ▽市民がより身近に感じる議会を目指して
- ▽市民の声をいかした議会運営を目指して
- ▽時代のニーズに即した効率的・円滑な議会運営を目指して

介護の仕事はじめてみませんか

狛江市認定ヘルパー研修

介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級研修）などの資格がない方でも、市の研修を受けることで狛江市認定ヘルパーとして総合事業の訪問型サービス（市内11事業所）のヘルパー（家事援助のみ）として働くことができます。

所あいとぴあセンター、他
対全日程参加できる18歳以上の方
(学生を除く)

内介護保険制度・高齢者理解・認知症理解・家事支援等

※全課程履修者は、狛江市認定ヘルパー認定証を交付します。また、訪問型サービス事業所への就労を支援するため、研修最終日に合同面接会の開催を予定しています。
※詳細は狛江市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

介護職員初任者研修等受講費助成

市内で介護サービスに従事する人を育成するため、都道府県指定の事業所が実施する介護職員の資格取得のための研修を修了し、市内の介護事業所へ就労している方に研修受講費用を助成します。要件に該当する方は、市内介護事業所へ申請してください。

研修費用を負担した介護事業所
に対しては、負担した額を助成し
ますので、必要書類を揃えて高齢
障がい課に申請してください。

※申請には期限があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 高齢者が介護保険係



■令和2年度粕江市認定ヘルパー研修スケジュール

日 程		時 間
第 1 回	6 月 9 日(火)～11日(木)	午前 9 時～午後 4 時20分
第 2 回	10月19日(月)～21日(水)	
第 3 回	令和 3 年 2 月16日(火)～18日(木)	

※3日間の研修後、半日程度の実習があります。
※各回とも同一の内容です。

■受講費助成対象研修一覧

研修名	研修時間	助成対象者	助成金額 (上限)
介護職員初任者 研修	130時間	▽研修修了後、市内の訪問介護事業所等と雇用契約を結び、3カ月以上継続して介護職員として就労していること。または研修修了前から市内の訪問介護事業所等に就労しており、研修修了後も3カ月以上継続して介護職員として就労している方	8万円
生活援助従事者 研修	59時間	▽研修の受講費用について、他の補助金等の助成を受けていない方	6万5,000円

※介護職員初任者研修は、平成25年4月から訪問介護員養成研修2級課程（ヘルパー2級研修）が移行した研修として開始されました。
※生活援助従事者研修は、訪問介護の生活援助を中心としたサービスの担い手を育成するための研修です。

市職員の人事異動

および退職者

4月1日付で職員の異動を行いました（カッコ内は前職）。
退職者

部長職

- ▽参与（兼）子ども家庭部長 石森準一（参与（兼）児童青少年部長）
- ▽市民生活部長 鈴木実（市民生活部長（兼）課税課長）
- ▽議会事務局長 小川みゆき（会計管理者（兼）会計課長）
- ▽総務部危機管理担当理事（兼）安心安全課長 立道雅央（総務部危機管理担当理事（兼）安心安全課長（兼）消防係長）
- ▽子ども家庭部理事（兼）子ども発達支援課長（兼）教育部教育支援課長 浅見文恵（企画財政部理事（兼）子育て・教育支援複合施設準備室長）
- ▽福祉保健部長 小川正美（福祉保健部福祉相談課長）
- ▽会計管理者（兼）会計課長 西田久美子（教育部図書館長）
- ▽企画財政部秘書広報室長 杉田剛（企画財政部秘書広報室長（兼）広報広聴担当主査）
- ▽企画財政部政策室長（兼）企画調整担当主査 富田泰（企画財政部財政課長）
- ▽市民生活部課税課長 白鳥幹明（企画財政部市史編さん室長（兼）教育部社会教育課長）
- ▽市民生活部納税課長 上田博記（選挙管理委員会事務局長）
- ▽市民生活部地域活性課長 植木崇晴（環境部環境政策課長

- （兼）多摩川利活用担当課長）
- ▽福祉保健部福祉政策課長 岡本起恵子（福祉保健部地域福祉課長（兼）地域包括ケアシステム推進担当主査）
- ▽福祉保健部福祉相談課長 宗像秀樹（教育部学校教育課長）
- ▽福祉保健部保険年金課長 矢野裕之（児童青少年部児童青少年課長）
- ▽子ども家庭部子ども政策課長 銀林悠（児童青少年部子育て支援課長）
- ▽子ども家庭部児童育成課長 片岡晋一（市民生活部地域活性課長（兼）プレミアム付商品券推進室長）
- ▽環境部環境政策課長（兼）多摩川利活用担当課長 秋山尊利（福祉保健部保険年金課長）
- ▽都市建設部道路交通課長 遠藤克哉（都市建設部整備課長）
- ▽都市建設部整備課長 遠藤慎二（都市建設部道路交通課長（兼）境界確定係長）
- ▽教育部学校教育課長 田部井則人（企画財政部政策室長（兼）企画調整担当主査）
- ▽選挙管理委員会事務局長 波瀬公一（市民生活部納税課長（兼）納税係長）
- ▽企画財政部財政課長（兼）財政係長 古内洋一（企画財政部財政課長補佐（兼）財政係長）
- ▽企画財政部市史編さん室長（兼）政策室オリンピック・パリリンピック等推進担当主幹 ラリンピック等推進担当主幹（兼）教育部社会教育課長 森厚太（企画財政部政策室オリンピック・パリリンピック等推進担当副主幹（兼）教育部社会教育課副主幹）
- ▽総務部安心安全課主幹（兼）

- 防災防犯係長 杉田篤哉（総務部安心安全課長補佐（兼）防災防犯係長）
- ▽市民生活部課税課主幹（兼）固定資産税係長 垣内素峰（市民生活部課税課長補佐（兼）固定資産税係長）
- ▽教育部図書館長 細川浩光（教育部図書館副主幹（兼）図書サービス係長）
- ▽福祉保健部健康推進課長補佐（兼）健康衛生係長 井上大樹（福祉保健部健康推進課長補佐（兼）健康推進係長）
- ▽企画財政部政策室オリンピック・パリリンピック等推進担当副主幹（兼）教育部社会教育課副主幹 田中達生（総務部職員課給与厚生係長）
- ▽企画財政部市史編さん室市史編さん担当副主幹（兼）教育部社会教育課文化財担当副主幹 宇佐美哲也（企画財政部市史編さん室市史編さん担当主査（兼）教育部社会教育課文化財担当係長）
- ▽総務部職員課労働安全衛生担当副主幹 金築宏美（総務部職員課労働安全衛生担当主査）
- ▽市民生活部市民課長補佐（兼）住民記録係長 中川昇永（市民生活部市民課住民記録係長）
- ▽福祉保健部福祉政策課長補佐（兼）福祉政策係長 佐渡一宏（福祉保健部地域福祉課地域福祉係長）
- ▽子ども家庭部児童育成課副主幹 駄倉保育園長 新井和子（児童青少年部児童青少年課主査）
- ▽都市建設部道路交通課長補佐（兼）道路管理係長 松井崇（都市建設部道路交通課道路管理係

- 長（兼）まちづくり推進課）
- ▽都市建設部整備課長補佐（兼）財産管理係長 萩原豊（都市建設部整備課財産管理係長）
- ▽教育部学校教育課長補佐（兼）教育庶務係長 高橋治（教育部学校教育課教育庶務係長）
- ▽教育部図書館副主幹（兼）図書サービス係長 山村源（教育部指導室指導教職員係長）
- また、3月31日付の退職者は次の通りです。
- ▽部長職
- ▽小川啓二（議会事務局長）
- ▽浅見秀雄（福祉保健部長）
- ▽課長補佐職
- ▽前沢玲子（市民生活部市民課長補佐（兼）戸籍係長）
- ▽松岡由美子（児童青少年部児童青少年課副主幹駄倉保育園長）
- ▽小町達（教育部学校教育課副主幹（兼）学校給食係長）
- 校長・副校長 人事異動
- 4月1日付で、市立小・中学校の校長・副校長に異動がありました（カッコ内は前任者）。
指導室
- ▽狛江第一小学校校長 川崎貴志（森永ひさぎ）
- ▽狛江第六小学校校長 杉達雄（木内苗津子）
- ▽緑野小学校校長 亀田親子（川崎貴志）
- ▽狛江第三中学校校長 工藤聡（亀澤信一）
- ▽狛江第二中学校副校長 岩瀬敏郎（敦澤雅規）
- ▽狛江第四中学校副校長 敦澤雅規（工藤聡）

住まい探しの相談窓口

- 日 5月12日(火)
- 時 午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠（要予約）
- 所 2階第二市民相談室
- 対 市内在住の方
- 内 高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい（民間賃貸住宅）の確保にお困りの方の相談を受け付けます。
- 申 福祉政策課へ。

5月のパソコン教室

- 時 午前9時～正午・午後1時～4時
- 内 個人講座および家族・友人と参加できるグループ講座があります。日程・内容等はお希望に沿って調整できます。
- ¥ 4,100円（※1は3,600円とテキスト代550円、※2は月額2,400円または1回700円）
- 所 申 4月28日(火)までに、狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735へ。

日程	時間	コース名
11日(月)・18日(月)・25日(月)、6月1日(月)	午前	脳トレ講座（※2）
12日(火)・19日(火)・26日(火)、6月2日(火)	午前	パソコンで水彩画
13日(水)・20日(水)・27日(水)、6月3日(水)	午前	エクセル表作成とグラフ
7日(木)・14日(木)	午後	スマホ・タブレット入門1(アンドロイド)(※1)
21日(木)・28日(木)	午前	スマホ・タブレット入門2(アンドロイド)(※1)
8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	午前	ワード実用
9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)	午前	Excelちょこっと上の関数
9日(土)・16日(土)	午前	iPhone&iPad入門1（※1）
23日(土)・30日(土)	午前	iPhone&iPad入門2（※1）
9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)	午後	脳トレ講座（※2）
9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)	午後	ピンポイント・ワード
7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	午後	パソコン入門（西河原公民館）

消費生活センターから

電力・ガスの自由化！

契約変更は慎重に！

相談事例

自宅に電力業者から電話があり「電気とガスの契約をまとめると光熱費が安くなる。キャンペーン中なので、さまざまな特典がある」と勧められました。良い条件なので、ガス契約もまとめて契約すると返事をしました。

後日業者から書面が郵送されましたが、内容が複雑でよく分かりません。業者に特典について問い合わせの電話をしました。が、勧誘時の説明と異なり信用できません。ガス契約は解約して、元のガス

◆アドバイス

事例では、センターで書面記載の契約内容や解約方法を説明し、相談者はガス契約を元の業者に戻しました。心配なことがあれば、消費生活センターへ。

契約内容は、センターで書面記載の契約内容や解約方法を説明し、相談者はガス契約を元の業者に戻しました。心配なことがあれば、消費生活センターへ。

健康と衛生

健康診査

■歯科健診・歯みがき指導

日 5月12日、26日の毎週火曜日
時 午後1時30分～3時 **対** 1歳前後から3歳までの乳幼児（要予約）
内 歯科健診、歯磨き指導 **持** 母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシ、仕上げ用の歯ブラシ、コップ、タオル
所 申請健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

相談

■健康相談

日 平日午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）※要予約
内 自分や家族の健康・食事・子育てのことなどの相談（電話・面接）
師 保健師、管理栄養士、歯科衛生士
所 申請健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

教室

■親子で歯ツピーはみがき教室

日 5月28日（木） **受** 第一部 午前9時25分～9時30分（10時45分終了予定） **第二部** 午前10時25分～10時30分（11時45分終了予定） **対** 生後6カ月～1歳未満



市長対談コーナー

第5回
 塩谷 達昭さん
 （狛江市歯科医師会会長）

市内の各分野において活躍されている方（躍動人）に、市長がお話を伺うコーナーです。

今回の躍動人は、狛江市歯科医師会長の塩谷達昭さんです。日頃から狛江市民の歯の健康のためにご尽力いただいている塩谷会長から、狛江市歯科医師会と市の関わりや、



歯の健康の大切さについて伺いました。

狛江市歯科医師会と市の連携

～口元から守る市民の健康～

市長 いつも狛江市民の皆様の歯の健康を見守っていただきありがとうございます。休日診療の応急診療所の開設、在宅寝たきり高齢者への訪問歯科医療事業、学校歯科医、乳幼児の歯科健診・歯科相談等、多岐にわたりご尽力いただいている、狛江市歯科医師会の概要について、少し伺えますか。

会長 狛江市歯科医師会は元々北多摩歯科医師会の狛江調布支部でした。昭和56年に北多摩歯科医師会が解散した時に狛江市歯科医師会として発足しました。現在は28名の会員が所属しています。

市長 よく健康の基本は口元からと言いますよね。

口の健康の重要性

～身体の健康は口元から～

市長 歯科医師会の方々に一生を通じてお世話になりました。

市長 口の中の細菌を除去するのが大切ということになりますね。先生の考える理想的な歯の磨き方とはどんなものでしょうか。

会長 食後に磨いていただくのはもちろんですが、朝起きたときにまず磨いていただきたいと思います。寝ている間に口の中にはさまざまな細菌が増殖しています。その細菌を取り除いてから朝ごはんを食べる。そうすることで、身体の中に有害な細菌を取り込んでしまうのを防ぐことができます。また、外出先から帰ってきてすぐに歯を磨いてうがいをするので、風邪やインフルエンザの予防になります。

市長 口の健康を保つことは身体全体の健康を保ち、病気の予防にもなるんですね。

会長 最近では口腔とその周辺の機能の重要性が指摘されており、誤嚥性肺炎の予防や、

市長 人生100年時代、健康長寿社会の実現に向けて、



われる中で、8020運動（※80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動）が大事といわれています。これについては、いかがお考えでしょうか。

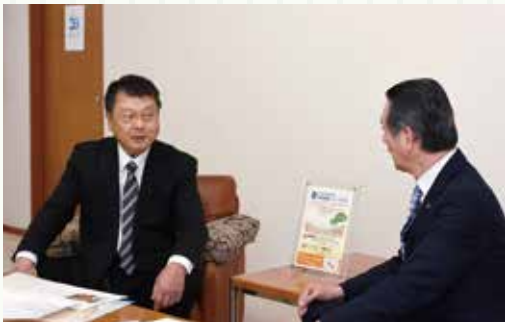
会長 近年、8020運動の達成率は5割を超えてきています。しかし、自分の歯が残っていないほど、より口腔内が汚れやすくなる。従って、これまで以上の口腔ケアが必要です。

市長 やはり健康に長生きするには歯の健康は大切ですね。

会長 絶対に大事です。口の中がきれいではないと長生きはできません。認知症やがん、身体の老化にしてもすべて関わっていると思います。日頃から市でも周知に協力していただいております。大変感謝しています。

市長 今後市民の健康を守るため、行政と歯科医師会の密な連携をよりよくお願いいたします。

会長 こちらこそよろしくお願いたします。



狛江市中小企業者事業資金融資あっ旋制度

市内の中小企業者の経営活動の促進と経営の安定を図るため、特定金融機関の協力を得て融資あっ旋を行っています。

申問地域活性課地域振興係へ。

		小規模企業事業資金				小口事業資金			
資金の使途		運転資金	設備資金	創業資金	研究開発 資金	運転資金	設備資金	創業資金	研究開発 資金
融資あっ旋額		500万円以内	700万円以内	500万円以内		1,000万円以内		500万円以内	
償還期間（6カ月の 据え置き期間を含む）		5年以内	7年以内	5年以内		7年以内		5年以内	
融資利率		1.975%							
負担 割合	事業主負担	0.988%		0.494%	無	1.482%		0.494%	無
	市補助	0.987%		1.481%	1.975%	0.493%		1.481%	1.975%
信用保証料補助		2分の1を市が補助		全額を市が補助		4分の1を市が補助		全額を市が補助	

※小口事業資金の運転資金のみ、基金協会の保証を受けた融資の償還期間は5年以内です。

第47回狛江市消費生活展くらしフェスタこまえ
2020出展団体等および実行委員募集

毎秋、暮らしの中の身の回りのことを振り返って考え直す啓発イベントとして開催する「消費生活展」の出展団体および実行委員を募集します。
※詳細は、実施ガイドライン(地域振興係へ。
域活性課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可をご覧ください。
申問5月8日(金)までに、地域活性課



インフォメーション ご案内

催し

■相続・遺言等相談会

日5月13日(水)午前10時～正午
(予約不要) **所**野川地域センター
内相続・遺言・成年後見・お墓等について、狛江の行政書士が相談をお受けします(秘密厳守)。
問狛江の相続を考える行政書士の会・古林 ☎090(3932)1349

お知らせ

■人権身の上相談を休止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第3木曜日に実施している人権身の上相談を当面の間休止します。
人権に関する相談は、法務省が実施する電話相談または法務省インターネット人権相談受付窓口をご利用ください。



みんなの人権110番 ☎0570(003)110

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

日5月9日(土)午前10時30分～11時30分 **所**防災センター3階会議室
内子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしたい方(サポート会員)

募集

■あいとびあ助成金申請団体

市内で活動する福祉団体、町会・自治会への助成を行います。
※詳細は、狛江市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
申問5月15日(金)までに、狛江市社会福祉協議会 ☎(348)0294へ。

■セイフティドライブ・コンテスト参加者へ無事故・無違反を競い合う

日▽チーム参加(3人) 5月1日(金)～10月31日(土)▽個人参加 5月1日(金)～令和3年2月28日
内市内在住・在学・在勤で運転免許を保有している方 **内**開催期間中の無事故・無違反を目指すコンテスト ¥1人670円(運転記録証明書の申請手数料分)
申問4月30日(木)までに、調布警察署交通総務係 ☎042(488)0110へ。

スポーツ

■上和泉地域センター親睦バレーボール大会

日5月24日(日)午前9時～午後9時 **内**市内在住・在学・在勤の女性チーム **内**女子9人制バレーボール(男子バックプレーヤー1人可) ※リーグまたはトーナメント方式 **申**5月10日(日)午前9時から、申し込みおよび説明会を実施(時間厳守)。
所上和泉地域センター ☎(3489)9101

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480)3201

■西河原映画会「ティファニーで朝食を」(監督:ブレイク・エドワーズ、出演:オーディリ・ヘッパーン、ジョージ・ペパー、ミッキー・ルーニー、他)

日5月9日(土) **時**午前10時～午後2時の2回上映(上映時間114分)

■ようこそチャレンジ学級へ(学級生募集)

日5月17日(日) 令和3年3月21日の原則毎月第1・3日曜日 **時**午前10時～午後4時

4時 **所**西河原公民館、他 **内**市内在住・在勤の義務教育修了の障がいのある方で、通級可能で団体活動のできる方 **定**先着20人 **内**軽スポーツ、音楽、創作活動など **実費**(教材費など)

◎中央公民館 ☎(3488)4411

■子どもの実験教室参加者募集

▽「ぶにゅにゅ」の科学 **日**5月9日(土)午前10時30分～11時30分 **所**小学校1・2年生
▽エネルギーの仕組みを探ろう **日**5月24日(日)午後2時30分～4時30分 **所**小学校3年生
各回 **定**先着20人(要予約) **師**自然科学数理教室キッズアリス 講師 **時**筆記用具、定規 ¥500円(材料代)

図書館

◎中央図書館 ☎(3488)4414

日4月23日は「子ども読書の日」
4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です。中高生へ向けた推薦図書を紹介した小冊子「Enjoy Reading!」を発行します。

文化財散策マップを配布します

古墳等の史跡や文化財を巡る散策ルートを紹介した「狛江市文化財散策マップ」を作成しました。社会教育課窓口やむいから民家園などで配布する他、市教育委員会ホームページからもご覧になれます。



以下は広告枠です

狛江市内在住の60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方！
ぜひシルバーに登録して、たのしいシルバーライフを送りませんか？

狛江市シルバー人材センター
70代、大歓迎!!

管理業務、保育補助、清掃等、いろいろなお仕事あります！
皆さまのご希望に合わせて、個々にご相談いたします。

入会説明会
毎月第2月曜日
10時～正午
※予約制になります。
お電話下さい！
★コロナ対策完備しています！
☎3488-6735

お家や事業所 スッキリ!

整理整頓、ご不要品買取処分！
お気軽にお電話1本！

丸信リサイクルショップ 国立市西 1-18-22
☎042-575-0020 古物商許可証 30887954859

新型コロナウイルス感染症の影響で、広報こまえに掲載したイベント等は中止や内容を変更する可能性があります。

